

事業所(児童発達支援)における自己評価結果(公表)

公表: 2020年3月2日

事業所名 なないろキッズホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		子ども一人ひとりが伸び伸び過ごしていけるように十分なスペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	100%			見学の方に対して対応できる人員を確保しようと思っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		今後も満足していただけるようにします。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		清潔で過ごしやすい空間の維持を心がけています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		毎日の申し送りや活動の振り返りを徹底しております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%			今後なないろキッズと内部監査をしていく予定で動いています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		研修会後に振り替える時間を作り、職員全員の知識の向上につなげています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		送迎時や定期的に保護者の方と面談を行い、子どもの成長に合わせた療育・活動を行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している				
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%			今後進めていこうと思っています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		子ども一人ひとりに合わせた療育・活動を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		会議や申し送りでは、意見のいいやすい環境作りを心掛け、意見を出し合っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		今まで経験したことがない様々な活動に挑戦しています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		児童発達支援計画を作成後、保護者の方に確認して頂いています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		朝に必ず話し合う時間を設け、職員全員で確認合っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		気付いたこと・気になったことなどがあれば細かく報告し、問題点は早急に解決するようにしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		療育・活動の前後に確認し、子ども一人ひとりに合わせた療育・活動を行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		保護者の方と密に話し合い一緒に支援の目標設定を行っています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		管理責任者が出席するようにしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%			今のところ必要な利用者がいない為、対応していませんが1度ご相談下さい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%			今のところ必要な利用者がいない為、対応していませんが1度ご相談下さい。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			利用者全員が出来ているわけではないので対応できるようにしていきたいです。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			まだまだ未熟な部分なので改善していきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		積極的に研修に参加し、相互理解を深めるようにしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%			申し訳ないですが時間の都合上出来ていないです。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%			市が開いて下さっているものには参加するようにしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		連絡帳だけではなく、送迎時に事業所での様子を細かく伝えたり、写真などで知らせるようにしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%		ご家庭で出来る支援方法を具体的に提案するようにしています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		分からない方には、個別で説明させて頂いています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		児童発達支援を作成後、保護者の方に確認して頂いています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		要望がありましたら、随時面談を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%		保護者会の開催を予定しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		電話やメール、面談など保護者に合わせ問題を先延ばしにしないように心がけています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		ブログなどを活用できる限り発信できるようにしています。	ブログが不定期になっているので更新頻度を増やしていこうと思います。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		絵カードやスケジュール表等を使い視覚支援を行っております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%			申し訳ないですが時間の都合上出来ておりません。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		避難訓練は月1回土曜日で行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		定期的に避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		契約の際に利用調査書に記入してもらい、その時の対処の仕方も保護者に確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%			医師からの指示書は頂いていないので今後改善します。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している				
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		責任者が月1で行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%		契約の時にお話しさせていただいています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。